

障害者手当について

各申請は、各支所でも受け付けしています。



愛西市在宅障害者扶助料



対象者と月額

1種	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1級～3級の方 ・療育手帳A判定(IQ35以下)または、B判定(IQ36～50以下)の方 ・精神障害者保健福祉手帳1級または、2級の方 	月額 2,000円
2種	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳4級の方 ・精神障害者保健福祉手帳3級の方 	月額 1,000円

※65歳以上で新たに障害者となった方は対象外となります。
 ※施設入所者は対象外となります。(介護型入院・介護病棟への入院も施設入所扱いです。)

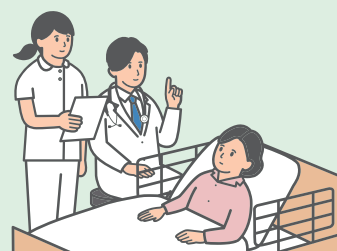
愛知県在宅重度障害者手当 所得制限あり



対象者と月額

1種	・身障手帳1級または2級かつ療育手帳A判定(IQ35以下)の方	月額 15,500円
2種	<ul style="list-style-type: none"> ・身障手帳1級または2級の方 ・療育手帳A判定(IQ35以下)の方 ・身障手帳3級かつ療育手帳B判定(IQ36～50以下)の方 	月額 6,750円

※65歳以上で新たに障害者となった方は対象外となります。(2種のみ)
 ※施設入所者は対象外となります。(介護型入院・介護病棟への入院も施設入所扱いです。)
 ※継続して3か月以上入院している場合は対象外となります。
 ※特別障害者手当等受給者は、この手当は受給できません。



特別障害者手当等 所得制限あり



各手当の対象者と月額

国制度分	特別障害者手当 (20歳以上)	身体または精神に重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護が必要な在宅の方	月額 30,450円
	障害児福祉手当 (20歳未満)	身体または精神に重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護が必要な在宅の方	月額 16,560円
県制度分 (国制度に加算して支給)	特別障害者手当 (20歳以上)	A種 ・身障手帳1級または2級かつ療育手帳A判定(IQ35以下)の方	月額 6,850円
		B種 ・身障手帳1級または2級の方 ・療育手帳A判定(IQ35以下)の方	月額 1,050円
	障害児福祉手当 (20歳未満)	A種 ・身障手帳1級または2級かつ療育手帳A判定(IQ35以下)の方	月額 6,900円
		B種 ・身障手帳1級または2級の方 ・療育手帳A判定(IQ35以下)の方	月額 1,150円

※申請には各手当用認定診断書が必要となります。また審査結果により該当しない場合もあります。
 ※A・B種以外の方は国制度分のみが支給されます。
 ※施設入所者は対象外となります。
 ※病院や診療所、介護老人保健施設等へ継続して3か月以上入院(入所)している場合は対象外となります。(特別障害者手当のみ)
 ※愛知県在宅重度障害者手当受給者は、この手当は受給できません。